

「G00X-1 株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成30年2月28日～平成30年3月29日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1件
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

意見・情報の概要	食品安全委員会の回答
<p>○アレルギーには個人差が存在するため、文献検索の結果に基づいて可能性は低いと論じることは不適當</p> <p>○「not specified」の記載について</p>	<p>(アレルギーについて)</p> <p>本食品添加物については、遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準に基づき、文献情報に基づくアレルギー誘発性の有無だけではなく、挿入遺伝子が産生するタンパク質や、組換え体において新たに生じたオープンリーディングフレームから転写・翻訳される可能性のあるタンパク質の配列を、データベースに登録されている既知のアレルゲンの配列情報と網羅的に比較を行い、相同性を示す配列がないことを確認しています。また、挿入遺伝子が産生するタンパク質の物理化学的処理（人工胃液・腸液、加熱処理等）に対する感受性試験の結果も勘案し、総合的にアレルギー誘発性を有する可能性が低いと判断しています。</p> <p>(「not specified」について)</p> <p>いただきましたご意見は、本食品健康影響評価の審議結果案に関係しないと考えられましたので、一般的な食品安全委員会に対するご意見として承りました。</p>